

の答弁を聞いておったら、私どもと同じ考えですということをお聞きいただけと私は受けとめています。

そこで、長崎市として独自の政策は出せないかという、私は問いかけを今しているんです。旧文部省のあれはわかります。しかし、長崎市独自で今、なぜ3歳児からの教育が必要かということは、もう市長も十分わかるはずなんです。これの背景には、親の教育もあるんです。幼稚園のときは、運動会あたりでは親は鈴なりして来る。ビデオを持って。だんだん小学校に入って2年生、3年生、4年生になってくると数が減るんです。だから、この幼児期の、この幼稚園時代の子どもたちに本当の今のしつけとか、そういう情緒教育を施すことが今から本当に大事なことになるわけです。それは私が言わなくても、市長もよくわかりだと思っんです。

だから、この時期に何らかの手を差し伸べる方策はないか。長崎市独自の政策としてないか。親もそのときが一番吸収するんです、子育てに関心が高いときですから。そのときに親と子の両方一緒に、幼稚園がそれぞれの教育力を持っているところが独自の形を出して幼児教育をやっていくと、そういうものにぜひ長崎市で何らかの形で補助メニューができないか、今後とも、ぜひ前向きに検討していただきますようお願いを申し上げます。質問を終わらせていただきます。

副議長(江口 健君) 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時2分 =

~~~~~  
= 再開 午後1時2分 =

議長(鳥居直記君) 休憩前に引き続き会議を開きます。21番高比良末男議員。

〔高比良末男君登壇〕

21番(高比良末男君) 質問通告に基づきまして、順次、質問をさせていただきます。市長並びに係理事者の明快なご答弁をお願いいたします。

まず最初に、学校給食についての1点目として、中学校の完全給食について質問をいたします。

中学校の完全給食実施の取り組みにつきまして、これまで7年間にわたり検討が続けられてきましたが、次年度は、大きな進展が必要であるとの観点から、以下、これまでの取り組みの経過を

振り返りながら、長崎市の今後の対応について見解を求めたいと思います。

平成7年6月29日の第3回定例会において、市長が施政方針説明の中で、「中学校の完全給食については、心身ともに旺盛な発達段階にある生徒に対し、適切な学校給食を実施することは、義務教育の完成を目指す上で大変意義のあることと考える。今後、中学校完全給食にかかる諸問題を十分に研究し、その導入について積極的に検討していく」と決意を表明され、以降、議会で完全給食に関し、いろんな視点からの意見並びに質問が繰り返されました。

平成8年6月、中学校の完全給食について、広く市民の意見を聞き、実施の是非、方法及び運営等について論議をしていただき、その提言を尊重したいとの市長の考えのもと、PTA及び学校関係者、学識経験者、市議会代表の30名で構成された長崎市中学校完全給食検討懇話会が設置されました。検討懇話会は、平成8年7月から平成10年2月までの2年度にわたって13回開催され、多角的な協議が行われました。私も、そのメンバーの一人でありました。

平成10年3月、検討懇話会より市長に、その報告書が手渡されました。その内容を要約すると、中学校においても完全給食を実施する必要がある。実施方法としては効率的運営方法の検討をする必要があるが大勢の意見であったとの取りまとめでありました。

それを受けて、平成10年9月定例会に、平成10年度一般会計補正予算として、中学校の完全給食実施調査費が計上されましたが、議会において種々論議の結果、中学校の完全給食実施を全く否定するものではないが、親子方式など他の方式を考慮せず、どうしてもデリバリー方式で実施しなければならないという納得できる説明が得られないこと。検討懇話会での完全給食実施は必要ないとの一部反対意見が尊重されていないこと等の理由で、原案は全額削除の修正可決となりました。その後、本件は平成11年3月議会で再計上され可決されました。

その後、1年間の調査研究を経て、平成12年3月定例会で、中学校完全給食実施上の諸問題解決を目指した中学校完全給食試行事業が議会の承認を得ました。そして、平成13年1月から12月まで

の1年間、弁当箱配送方式と親子方式による試行事業が行われてきましたが、今月末で本事業は終了となります。

以上が平成7年からの中学校の完全給食の取り組み経過であります。実にこれまで7年間の調査研究であり、十分な成果も得られたことと思っております。

そこで、まず、1年間かけて実施されました中学校完全給食試行事業について、1つ、委託業者の衛生管理及び調理能力、2つ、生徒たちの給食、弁当箱方式と親子方式に対する考え方を含めた試行事業の評価をお聞かせいただきたいと思います。

また、今後の取り組みについては、既に未実施校の保護者からの実施要望もあり、実施していくとの考え方が示されましたが、もう少し内容を具体的に、拡大の規模とか、いつごろまでに、どのような形でといった内容を提示していただきたいと思っております。

学校給食の2点目は、食材の地元産納入の検討であります。

長崎市は地産地消、「地場の産品を地場で消費する」に関連する農業・水産事業を行っておりますが、平成13年度の年間事業費予算は約7,400万円です。また、農業・漁業従事者支援経費は、平成13年度予算で約23億5,000万円となっております。この地産地消と似たような言葉に土産土法、「その土地の産物をその土地の料理方法でつくる」という言葉があり、料理の世界で使われていると聞いておりますが、伊藤市長は、この地産地消と土産土法をミックスしたような取り組みを最近、発信しておられます。

10月18日に開催されました第2回長崎広域行政調査委員会における長崎市長としての市町村合併に対する見解の要約版を資料として先月いただきましたが、その中で市長は、長崎市の学校給食の材料の納入に触れ、次のように語っておられます。「東長崎地区は農業の方が多く、休耕地も場所によっては残っており、また、茂木地区は、土づくりのモデル地区になっているということから、両地区の小学校の全校と給食を実施している中学校を目標に、平成14年度予算で生産者、農協の協力を得て、地元産品の納入を実施する予定としている。メニューの献立表を早くつくり、情報発信し、生産者に作物をつくってもらい、学校給食協力を

の協力と中央卸売市場の流通の問題等を含めた生活権を脅かさない形で、地域内でできた作物を子どもたちに食べてもらうこととし、軌道に乗ったら、将来的には市内全域で実施したい。野菜版と果物版で実施して、可能であれば漁業版もいいのではないかと考えている」とありました。

この構想はその後、11月28日付の長崎新聞に「学校給食に地場産野菜を」「モデル地区設置検討」の見出しで報道されました。また、12月6日の本会議でもその考え方の一部が述べられておりました。

私も、大変興味ある内容ではあります。しかし、内容が断片的となっており、私には、市長の考えていることの全容がわかりませんので、この際、市長の考え方、背景を含めた熱き思いをきょうこそはお聞かせいただきたいと思います。

次は、大きな2番目の長崎市行政改革大綱について質問をいたします。

改革とは、「きのうより今日を、今日より明日をよくすることへの飽くなき挑戦である」と私は思っております。行政改革の着実な進展を期待しておりますが、そのためには行政側の市民を初め関係者へのその必要性及び具体的施策についての理解と協力を得る最大限の努力が必要であると考えております。

さて、長崎市の行政改革への取り組みは、市民の立場から、長崎市が取り組むべき行政改革について審議する長崎市行政改革審議会からの提言をもとに、平成8年10月に長崎市行政改革大綱を定め、これまで事務事業の見直しや定員管理など行政運営全般にわたる改革の推進を行ってきました。

そして今日、本格的な地方分権の時代を迎えた中で、的確に対応する新たな行政運営システムの構築へ向けて、なお一層の行政改革への取り組みが必要であるとの観点から、平成13年3月、行政改革大綱を改定し、実施計画についても、平成17年度までの5カ年間で策定され、現在、その推進が図られております。

私は、この行政改革大綱に書かれている必要性、基本的考え方については、十分理解できるところではありますが、実施年度を明示した93項目の具体的な実施計画については、前広に実施に至るまでのプロセス並びに考え方等を聞いた上で、慎重に対応しなければならない事柄が数多く含まれていると判断いたしておりますが、今回は、以下4点

に絞って質問をさせていただきます。

まず、実施計画作成の手法と実施に当たっての手順についてであります。どこで、どのようにして作成され、どのような手順で実施されようとしているのか、一部不透明な点があると私は感じております。

また、行政改革審議会は、提言書の中で、実施計画の位置づけと実施に当たっての行政側の対応として、次のように触れております。「行政改革審議会では、具体的な見直し方策についても議題とされたものの市民の立場として、それらの項目に対してのみ限定的な判断はくじがたいものと考えた。行政改革の理念など、いわば新たな市役所づくりのための鳥瞰図を示したに過ぎない。また、行政改革の実施に当たっては、種々の障害が予想されることから市民の理解と協力を得ることはもとより、労使間の適正なルールを確立し、行政の具体的な執行者である職員が全体の奉仕者として自覚を持って公務能率の向上に努められるよう要望する」との見解並びに要望をあえて付しておりますが、私は、行政改革推進上の大切なポイントであると思っておりますし、このことに対する行政側の統一した認識と対応が改めて必要であると感じておりますので、明快なご答弁をお願いいたします。

2つ目は、窓口サービスの向上への取り組みについてお尋ねします。

本件につきましては、現在、適切な接遇の徹底や縦割り主義的な対応の是正など市民との接点における応接の改善に努めるとともに、窓口の一元化、いわゆるワンストップ・サービスの実現に向けた検証並びに市民が利用しやすい窓口となるよう施設の改善に努められておられますが、このことは、市民全員が早期の実現を望んでいるところであります。窓口サービスの向上への取り組み状況についてお示しいただきたいと思っております。

3つ目は、私立保育所の運営の民間への移譲であります。

今日、保育改革をめぐる国の動きが極めて活発になっております。その背景には、保育事業の実施主体である市町村に、1つ、待機児童問題、2つ、公民の間に存在するコスト差、3つ、利用形態の多様化、延長保育、病後児保育、休日保育など、4つ目に、個別保育所が第三者評価の段階に突入

したといわれる中での情報開示の促進などを初めとする多くの課題が山積しているからだと聞いております。

このような中、長崎市は現在12カ所の市立保育所の運営を行っておりますが、そのうち2つの保育所の運営を平成15年4月1日及び平成17年4月1日に1カ所ずつ民間に移譲することとしております。

保育所の民営化を図っている市町村は関西圏を中心に多く見られておりますが、民営化をめぐることは、福祉研究者でも議論は分かれ、ましてや公営保育所の現場においては当然、批判が多いと聞きます。民営化は公的責任の後退ではないのか、単なるコストの削減に過ぎない、どこにするのか、どのような条件なのか、公営保育所の職員の身分保障はどうなるのかなどの方が聞かれております。

また、私は、この問題は、長崎市の今後の福祉行政のあり方という視点からの検討も必要であると考えておりますが、まずは長崎市としての保育所の民営化に対する基本的な考え方並びに検討状況及び今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

行革大綱の4点目は、民間企業実務経験者の採用についてであります。

行革改革により定員削減が実施される中ではありますが、市役所の活性化や人材育成を図ることを目的として、平成12年度から民間企業実務経験者の採用が行われており、2年間で23名が採用されています。平成17年度までの具体的採用計画を示していただきたいと思っております。

最後に、ごみ袋の指定有料化に向けての今後の取り組みについて質問いたします。

来年2月のごみ袋の指定有料化が間近に迫ってきました。スムーズな実施に向けて、現在まで、自治会や地域での説明会を柱とした広報活動が行われてきましたが、地域においては、ここに来て、一たん高まった機運も下がりみとの声も聞こえます。また、地域での説明会の参加率や最近、山の中にごみの不法投棄がふえつつあるとの情報を耳にすると、スムーズな実施に向けての取り組みは、これからが正念場であると思っております。

ごみ袋指定有料化に向けての今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

また、市長の市民並びに自治会の皆さんに対す

るメッセージの発信も重要なことだと思っておりますので、この際、改めて市長の思いを語っていただきたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終わります。

= (降壇) =

議長(鳥居直記君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 高比良末男議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、学校給食の食材の地元産納入の件につきまして、私の熱い思いを語りなさいという場を提供していただきまして、熱くお礼を申し上げさせていただきますきたいと思います。

中身につきましては、高比良末男議員が本壇で申し上げたとおりでございます。やはり時代の流れといたしましては、食料の自給率の向上の問題、そして、いわゆる次代を担う子どもたち、これは市民もそうでありませけれども、安心しておいしい品物をいただける、新鮮な品物をいただくというのは、これは私も行政にとっても、また時代の流れとしても大事なことでありたいと思っております。

ちなみに、この問題に着目いたしまして、長崎市の中央卸売市場での品目の調査、取り扱いの内容の調査、そして長崎市の学校給食で使われている素材の調査をしております。残念ながら、地場産品は、果物の一部のものを除きましては、野菜にも一部ございますけれども、ほとんど使われていないということでございまして、やはりこれだけの、いわゆる第1次産業を抱える長崎市でありますし、また、食料への熱い思いがある時代の大きな流れなども考えたときには、今大事なことは、地元の関係の方々が汗水を流して努力されて、そして、新鮮でおいしいものをつくっていただいた、そして生産者の顔が見える、そういう食材を学校教育の第一線で使っていただくということは大事なことでないか。

ただし、ご指摘のように、現在の流通のルートがございまして、長崎市の中央卸売市場、あるいは学校に食材を納入されております、いわゆる給食の業者の方々、こういう方々の生活の問題もございまして、その関係者の方々をよく理解と協力体制をしきながら、地場産品をいわゆる事前に情報を発信して活用していただくこと、そういう

ことで、これから予算編成の作業に入りますけれども、平成14年度に、まず東長崎、茂木地区をモデル地区として実施してみたらどうだろうか、それで、もちろん品目も、これは限定されると思います。これがうまくいくという目途が立ちましたら、品目をふやしたり、そして将来的には、全市内にこれを範囲を広げていくということも含めて、これは議員の皆様方ご案内のように、今後のいわゆる広域合併というものが、第1次産業にかかわる地区が非常にある意味では多々ございますので、そういう方々との連携の問題も含めて、また、どちらにしましても、県外、国外からの品物を買う場合でも有料でありますし、地場の産品を買う場合でも価格的にはそんなに変わらないと思いますので、そういう問題も含めながら、地場産品の活用という形で、今後、この問題につきましては努力をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、長崎市行政改革大綱につきましての実施計画作成の手法と実施に当たっての手順でございますが、本市におきましては、平成8年度に行政改革大綱を策定するとともに、5カ年の実施計画を定めて行政改革に取り組んでまいりましたが、計画期間が終了する中で、本年3月には、これを改定いたしまして、第2次行革ともいいます新たな5カ年計画のもとに積極的に取り組みを進めているところであります。

新たな大綱に掲げております実施計画の項目の選定に当たっては、職員の主体的な取り組みを促すために、各部局を基本に推進部会を設置し、昨年の5月から全庁的な見直しを所管部局で行い、提案された項目について、総務部の方でヒアリングを実施しながら、具体的な実施項目の洗い出しと選定を進め、最終的には、私を本部長として部局長を本部員といたします長崎市行政改革推進本部におきまして、本年3月に意思決定したものであります。この大綱は、全庁的な取り組みの中で策定されたものであります。

次に、行政改革の推進に当たっての基本的な姿勢であります。行政改革を進めていくに当たっては、市民の皆様を初め議会あるいは関係者の皆様方の十分な理解と協力がなければ、円滑な推進を図れないと認識しているところであります。そ

ここで、実施に当たりましては、市民等への十分な説明と理解を得るよう心がけるとともに、行政改革の必要性とその進捗状況についても広く情報提供するようにしているところであります。

また、該当する業務に従事する職員にとっては、職場環境の変更を生ずることになることもあることから、職員組合の皆様方にも説明を行い、十分な理解を得た上で実施するよう、これまでも留意してきたところでありまして、今後も、これまでと同様、職員の十分な理解のもとに事業の実施に当たっていきたくと考えております。

これまでの行政改革の取り組みは、市民や議会の皆様の協力を得ながら、一定の成果をおさめることができましたが、今後とも厳しい財政状況が続くと想定されることから、行政改革には積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、なお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、市立保育所の運営の民間移譲の件でございますが、本年3月に策定いたしました行政改革大綱の中で、高比良議員ご指摘のように、公立保育所2カ所を民間に移譲することとしており、このコストの問題も大きな要素としてありますが、これとあわせて、今後ますます多様化する保育ニーズに対し、効率的かつ的確に対応していくためにも重要な方策であるというふうに考えております。

子育て支援施策といたしましては、待機児童解消のための民間保育所の増築などの保育所施設の整備、地域的にも均衡のとれた延長保育等の保育サービスの提供、地域子育て支援センター事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、いわゆる病後児保育の拡充など、効率的な児童福祉行政の推進を図っていく必要があると考えているところでございます。

現在、市内には、公立保育所12カ所、民間保育所54カ所の計66カ所の認可の保育所がありますが、保育所における保育内容については、国の示す保育所保育指針に基づき児童の保育に当たっており、格差のない保育を実施しているところであります。

経費の面でございますが、公立、民間保育所の運営費につきまして、児童1人当たり月額経費を平成12年度の決算ベースで比較してみますと、公立保育所の経費が民間保育所に対しまして約1.3

倍となっております。また、民間保育所では、既に多様な保育需要に応えるために、延長保育等の特別保育事業を多くのところで実施しており、サービスの充実度を加味すると、実質的には、その格差は、さらに1.3倍より大きくなるもとと考えております。

このことは、延長保育等の特別保育事業の推進に当たって、公立保育所が率先して多様な保育需要に対応していく場合には、新たな職員の配置などが必要となり、公立保育所の運営費はますます増大することとなります。

このような中、本市の厳しい財政状況も踏まえ、行政資源の有効活用を図るとともに、21世紀における子育て支援施策の推進及び充実を図るという目的のために、2カ所の公立保育園の民間移譲を図ろうとするものでございます。今回の民間移譲の計画は、規制緩和等の社会環境の変化を踏まえ、公立・民間保育所における経費の格差を率直に受けとめ、効率的な行政運営を目指しつつ行政のスリム化を図るといった経済効果はもとより、多様化する保育ニーズに対処する保育環境の充実を図るために、民間活力のさらなる活用を図り、創意工夫による独創的な保育所運営を促し、保育所の個性を進めながら、保護者が選択できる幅の拡大を図っていかうとするものでございます。

このために、今回の移譲では、一定の特別保育の実施を、その条件として付そうというふうに考えております。これにより、就労支援の拡充等のための延長保育の実施、在宅児の子育て支援の拡充等としての一時保育の実施、また、保育所の地域活動の充実など、移譲の効果として、子育て支援環境の具体的な整備拡充が図られるものと考えております。

移譲に際しましては、公立保育所を廃止し、その施設を活用して民間保育所を開設することとなるために、公立保育所の廃止条例を市議会にお願いすることとなりますが、事前に市議会へのご報告の後、当該保育所の入所児童の保護者の方々または地元の方々、職員団体などにその方針についての説明を行いたいというふうに考えております。

なお、職員の身分保障に関しましては、これまでも退職不補充により嘱託保育士を充てておりまして、今後の定年退職も見込まれますので、退職者の不補充により、解消できていくものと考えて

おります。

移譲先といたしましては、安定性・恒久性を確保するために、また、公有財産の貸与等を伴うこととなりますために、社会福祉法人または財団法人に移譲したいというふうに考えております。

また、その移譲先決定方法といたしましては、コンペ方式により保育方針等を提案していただきまして、外部の委員からなります選定委員会を設置し、決定していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、ごみ袋の指定有料化に向けての今後の取り組みについてお答えをいたします。

本市が長年続けてまいりましたごみ袋の無料配布を廃止し、ごみ袋の指定有料化を実施する目的は、色分けをした袋を指定することで分別を徹底し、指定袋を買っていただく行為の中で、市民の皆様方の意識高揚を図り、ごみの減量につなげていこうとするものでございます。

現在、地球温暖化が大きな環境問題になっている中、環境に負荷を与えるごみの焼却を少しでも減らす必要があるかと思えます。

また、長崎市におきますごみの最終処分場は、平成29年までの計画しかございませんが、新しい処分場を求めることは非常に困難な状況にあり、莫大な費用も要しますので、埋め立てるごみの量を減らし、限りある土地の有効利用を進めていかなければならないというふうにも考えておるところであります。そのためには、ごみの減量化及び再資源化の推進を図ることが最大の課題であると考えております。

市民の皆様方には、指定袋の購入といった新たなご負担をお願いすることになるわけですが、長崎市の現状をご理解いただき、ごみの減量、分別の徹底にさらなるご協力をお願いさせていただきたいと思えます。

また、来年2月からの実施に向けまして、現在まで670回を超える自治会あるいは地域での説明会を柱といたしまして、広報ながさきでの特集あるいは各種イベント等で広報活動を行ってまいりました。しかしながら、まだ十分に高比良議員もご指摘のように、啓発が行き届いているわけではございませんので、今後は、テレビやラジオにおけるコマーシャル、取材など各種メディアの皆様方のご協力、清掃指導員車での街宣活動、ごみス

テーションにおける看板の表示、また、自治会説明会が終わったところでも、さらに大型公民館等を利用した地区別説明会を開催するなど、可能な限りの広報活動を積極的に展開していく所存でございます。

また、違反ごみ対策といたしまして、職員によるごみステーションの立ち番指導を行い、山間部等の不法投棄対策といたしましては、パトロール職員の動員あるいは郵便局や九州電力との協力体制を確立し、不法投棄のパトロール体制の強化を図るなど、2月からの円滑な実施に向けまして、より一層努力してまいらなければならないというふうにご考えておるところでございます。

ごみの分別及びごみ出しマナーの徹底等につきましては、従来から、自治会、市民の皆様方に多大なご協力を賜っております。日ごろからのご苦勞に本壇をおかりいたしまして、厚く感謝を申し上げさせていただきたいと思えます。

ごみ袋の指定有料化につきましても、これを円滑に実施するためには、皆様のご協力が不可欠でございます。私どもも全力を尽くす所存でございますので、自治会の皆様、市民の皆様方には、これまでと同様にご理解、ご協力を賜りますようお願いをいたしたいと思えます。そして、市民の皆様さんと行政が一体となって環境問題に取り組んでまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

以上で本壇よりの答弁といたしたいと思えます。

他の項目につきましては、それぞれ所管の方からお答えをいたしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。＝（降壇）＝

教育長（梁瀬忠男君） 学校給食の1点目、中学校の完全給食についてお答えいたします。

中学校完全給食試行事業につきましては、平成13年1月から市内5校を指定いたしまして、調理・配送・回収・洗浄・保管等の一連の業務を民間業者へ委託して行う弁当箱配送方式、いわゆるデリバリー方式を4校、近隣の小学校で調理した給食を民間業者に配送を委託して行う親子方式1校で実施をしております。

自宅から弁当を持参するか、学校給食を申し込むかの希望選択制をとっておりますが、各学校における申し込み状況につきましては、70%から90%となっております。

委託業者選定につきましては、長崎市立中学校給食調理等業務委託業者選定資格基準及び長崎市立中学校給食調理等業務委託衛生管理基準を設置いたしまして、長崎市内で経営する弁当及び惣菜業を営む業者から募集を行ってまいりました。

委託業者は、弁当及び惣菜を製造販売する許可を得て、営業を続けてきたという実績はあります。ただ、今回の試行の初期の段階におきましては、中学校へ配送された弁当箱に毛髪等の異物が混入するという事態もありましたが、その都度、現物を学校から取り寄せ、業者との立ち会いのもと確認を行い、指導も行ってまいりました。さらに、現場まで足を運び、服装の改善、照明・出入口・窓等の改修指導を行い、改善を図ってまいったところでございます。

生徒の給食に対する評価であります。学校給食というと、小学校時代経験してきた給食と比べますと、メニュー自体の違いから味への要望がかなりの生徒から挙がっております。弁当箱配送方式でも、所要栄養量の基準を保ちながら、要望を踏まえた献立作成に努めてまいりました。

今後とも、さらに工夫し、生徒たちの意向を踏まえ、メニュー等の作成に努めてまいりたいと考えております。

今後の取り組みの件でございますが、未実施校の保護者からの早期実施の要望もあり、試行期間中の一定の成果を踏まえながら、弁当箱配送方式、いわゆるデリバリー方式を中心とし、全中学校での実現を目指し、可能な限り早期実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

総務部長(岡田慎二君) ご質問の第2番目の長崎市行政改革大綱のうち、まず、窓口サービスの向上についての検討状況でございますが、市民の方々にとりまして、窓口は、いわゆる市役所の顔とも言えるものでございますので、その対応の仕方によりましては、市役所に対するイメージというものが大きく左右されてくるものであるというふうに考えておまして、その業務のあり方や接遇には特段の配慮が必要であると、そういう認識を持っております。

そういったことから、本年3月に改定いたしました行革大綱におきましても、窓口サービスの向上を掲げ、適切な接遇の徹底や縦割り主義的な対

応の是正などによる応接の改善及びワンストップ・サービスの実現に向けた検討の実施を行うこととしていただいております。その他、さわやか行政サービス運動や継続的な事務改善の推進などを進めて、さらなる市民サービスの向上を図ることとしていただいております。

まず、ワンストップ・サービスに向けた総合窓口の設置の検討状況でございますが、本市は、庁舎が手狭ということで、市民の皆様の利用が多い市民課、国民健康保険課、それから福祉関係各課が分散しており、利用者の方々にはご不便をおかけしております状況でございますが、その中で、現在、市民課におきましては、既に国民健康保険や国民年金の各種手続き、転入学通知の交付等の事務の一部について実施しているところでございますけれども、市民の皆様がなるべく1カ所で諸手続きが済むような総合窓口の設置につきましては、早期に取り組まなければならない課題であると考えております。

そこで、本年2月に設置しました長崎市高度情報化推進本部の中に、総合窓口やICカードの利用を検討する総合窓口検討部会を設置し、市民課を初め20部局の職員で総合窓口への導入業務の選定、これに関連する所管課の環境整備、総合窓口制度導入に対する職員の意識改革といった点について、市民の視点に立った検討を重ねているところでございまして、本年度末までには一定の方向性をまとめ、可能なものは逐次実施してまいりたいというふうに考えております。

また、さわやか行政サービス運動の取り組みについてでございますが、これはわかりやすい行政サービス、迅速な行政サービス、それから丁寧な行政サービス等の7つの観点から、行政に係るサービスについて総点検をし、改善を推進するものでございまして、本市では、事務改善委員会等を通じて全庁的な行政サービスの点検などを実施しております。この取り組み状況について申し上げますと、平成12年度におきましては、日曜納税相談の実施・拡大や施設案内の表示の実施、押印の一部廃止、安全性確保のための施設の改修など全部で91件の改善が実施をされております。

窓口サービスの向上を初め市民サービスの一層の向上に向けた取り組みは、市民満足度の向上を図っていくという行政改革の重要な視点に合致す

るものでございますので、常に市民の視点に立ちながら事務のあり方を見詰めて、必要な改善を図っていききたいというふうに考えております。

それから、同じく行政改革大綱についての4点目でございますが、民間企業実務経験者の採用に絡んで、今後の採用計画の関係でございますが、この民間企業実務経験者の採用につきましては、ご指摘のとおり、民間企業での実務経験を持つすぐれた人材を採用し、民間のノウハウの導入と人事の活性化を図るため、平成12年度に初めて土木、建築、機械の各技術職の採用試験を実施し、本年4月に、合計10名を採用したところでございます。また、今年度におきましても、昨年度の3種目に加えまして、電気技術、水質技術を加えた合計5種目の技術職員と新たに福祉事務職の採用試験を実施し、平成14年4月に土木技術を6名、建築技術を2名、機械技術2名、電気・水質各1名の合計12名の技術職とあわせまして、福祉事務職1名の合計13名の採用を予定いたしております。

議員ご指摘の17年度までの民間企業実務経験者の採用計画についてでございますが、13年度と14年度につきましては、退職者数とその他の職種を単に補助するというのではなく、さらに業務量等を精査した上で、必要最小限度の採用者数等を決定したところでございます。

今後におきましては、平成15年度以降の職員の採用ということでございますが、一つには、定年退職者の状況がございますが、それから、若年者の中途採用の動向がございます。それから、今後の業務量の変化とあわせまして、今後の合併における定数がどうなるかということも、中期の視点でこれを視野に入れなければならないということで、これらを総合的に勘案して職員の採用数を決定していききたいというふうに考えております。

以上でございます。

21番(高比良末男君) 一通りご答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、中学校の完全給食実施に向けての今後の対応について、る説明をいただきましたけれども、実施までには、私としてもクリアしなければならない課題が数多くあるというふうに思っております。すべて本会議でやるわけにはいきませんので、とりあえずの質問をさせていただきたいと思いますが、教育長、あとの質問もありますので、

私、幾つか質問します。簡潔にお答えをいただきたいと思っております。

まず、1つ目ですが、給食で最も大事なことは安全な給食を提供するということだと思います。今、教育長から、お話しありましたように、デリバリーで実施するということは、委託業者を使ってということでもあります。これまでの試行事業で、この学校給食は委託業者を使ってやられるという判断に立ったのか。というのは、先ほど異物混入等の問題がありました。注意したり、その都度、出向いて注意もした。服装から出入口の問題とか食器棚から。こういう状況の中で、試行事業は進まれているのではないかとこのように思いますが、どういう判断に立っておるのか、まずお伺いしたいと思います。

それから、給食改善に当たっては、先日も、先般山口議員の説明の中でも、温かい給食、おいしい給食ということでの生徒の意向に立ったメニューづくりということでありましたけれども、その一つの方策として、非常に不評である弁当箱方式、これを食缶方式に変えるということも含まれているのか、確認をしたいと思います。

それから、試行事業として1月から12月までやってきました5校は、1月からどうされるのか。1月から12月までとなっておりますけれども、この取り扱い。

それから、小学校の給食設備の有効活用という点から、各小学校は、今、自校方式で設備を持っております。生徒のピーク時から考えると、この中学校の生徒を含めても、できるのではないかと、設備能力はあるのではないかなど、私は判断しております。人手が足りない場合は、パートでも可能かなというふうに思っておりますが、その辺の検討がこれまでになされたのか、お願いしたいと思います。

それから、今、既に完全給食を実施している5校がございます。自校方式あるいは併立しての給食。ここはデリバリー方式でほかのところはしませんから、これはどうされるのかですね、その点。

それから、すべての中学校で、完全給食が実施される時期、いろいろ私もわかります。来年4月からいろいろ議会で提案して、それから、いろいろ業者選定とか設備の改善とかあるのはわかりますが、ある程度の、何年までにすべての学校で給

食を実施したいという教育長の気持ちを少し聞きたいと思います。どれくらい待てばできるのかですね。5年なのか、10年なのか、3年なのか。ちょっと、その辺、教育長としての考え方を示していただきたいと思います。

それから、もう一つは、教育委員会で調整方をお願いしたいと思うんですが、デリバリー方式、いわゆる弁当箱方式ということで今まで言うてきておりますので、デリバリー方式イコール弁当箱方式、こういうふうに一般的には受けとめられておりますが、このデリバリーという意味は、本来、配達とか配送という意味で、弁当箱を配達してもバケツを配達してもデリバリーというわけです。今後、いろいろな給食の改善のときにですね、この辺を明確にしとかなないと、どうも誤解を生じるような気がいたしますので、これは教育委員会の方で、関係方面と連携を取って、ひとつ誤解のないように調整方をお願いしたいというふうに思っております。

以上、6点と、1点のお願いでございましたけれども、とりあえず教育長の見解を求めたいと思います。

教育長(梁瀬忠男君) 再質問にお答えいたします。

試行したデリバリー方式の安全性の問題でございますが、大変一番重要な問題であると私たちも認識しております。したがって、先ほど本答弁でも申しましたが、初期の段階では、確かに少しそういった傾向もございましたが、それは改善してまいりましたので、私は、安全であるというふうに判断をいたしております。

2点目の温かいメニュー、弁当箱を食缶方式という点でございますけれども、これは弁当箱による配送方式の中で、子どもたちの要望というのも先ほど申しましたが、温かいもの、こういった要望がありましたので、少しずつは改善してまいりましたけれども、今後は、さらに、この弁当箱に替えて、温かいもの、汁ものといいたしうか、こういうものをメニューとしてふやしていきたいと、このように考えております。

それと、試行5校は、今後、3学期どうなるのかという点でございますけれども、これは一定の成果を踏まえまして、3学期につきましても、デリバリーを4校、それから親子配送方式を1校と

いうことで、現状のまま続けてまいりたいというふうに考えております。

それと、小学校を活用しての親子方式の検討の問題でございますけれども、これは小学校を親学校とし、中学校を子学校としての配送、要するに、今回試行しました式見と同じ方式だと思いますが、この点につきましては、式見の中学校の場合は、かなり生徒数も中学校自体も少のうございました。そして、小学校の受け皿の問題で、平成7年、それから平成9年と、給食室の調理方式の改善だとか、施設の改善が文部省の方からも示されておまして、小学校も決して子どもたちが減ったから余裕が出たという状況でもございませんので、この点につきましては、今後、可能性があるものについては、検討をしていきたいというふうには考えております。

それと、既存5校をどうするのかという問題でございますが、東長崎中学校、三重中学校、橘中学校、それと日吉と南小学校の併設、この5校がそれぞれ自校方式で実施をしておりますが、これは、やはり合併時下の経緯の中で続けている学校でございます。したがって、この学校につきましては、基本的に給食設備も整っておりますし、今の姿を続けていきたい。将来的には、いろいろ親子とか集約する、そして遠い将来であろうけれども、委託等の検討がなされるときには、あわせて検討することにもなろうかと存じます。

それと、すべての学校についての実施時期をどうするのかという点でございますけれども、これは先ほどちょっと申しましたが、実は、できれば、ほかの学校の保護者の方の要望も大変強うございます。したがって、来年度からでも一斉にできないかということも随分検討いたしました。やはりどうしても、施設の改善の問題、それから業者の受け皿の問題等で、少し時間を要すると思います。したがって、できましたら、ここ2、3年のうちには、ぜひ全校実施ができるように考えさせていただきたいと思います。

それと、デリバリー方式の名称の点でございますけれども、デリバリー方式は、議員さんもおっしゃったとおり、配送という意味でございます。したがって、私も当初、弁当箱を中心に配送方式でしたいということで、デリバリー方式、いわゆる弁当方式と申しておりましたが、先ほど

前段で申しましたように、食缶による配送、こういったことについても検討し、メニューとしてもふやしていきたいということでありますので、弁当箱ということだけでなく、食缶も活用しながらの方式を取り入れて実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

21番(高比良末男君) 給食に関する質問は、これくらいにさせていただきたいと思えます。

次に、窓口サービスの向上について再質問いたします。

行政改革大綱には、市民は顧客であるということとを明らかにされています。そして、窓口サービスの向上の取り組みについては、常に顧客である市民の視点に立ちながら必要な改善を図っていききたい。非常に前向きなご答弁をいただきましたけれども、私は、現状のまま推移しても余り大きな期待はできないというふうに感じております。なぜならば、先ほどの説明にもありました。また、行革大綱をいろいろ読ませていただきましたけれども、この窓口サービスの向上を目指して、一番大切なこと、それは顧客である市民の皆さんの市役所に対する意識の把握をどうするか。これから始まらないと、大きな成果は期待できないというふうに考えておりますけれども、すべてが市役所独自の考えをベースにしておるようで、この辺の、まず取り組む意識の改革からしていただきたいなというふうに思っております。

この際、私の把握している市役所、市民が市役所にどういう思いを抱いているのか、ちょっとご紹介させていただきたいと思えます。

確かに、一定の評価はあります。中でも電話交換とか、玄関の受付とか、市民課の住民票を取るところとか、非常によくなったと好評を得ておりますけれども、相談事をする部署、非常にまだ評価を得ておりません。とても緊張するとか、あるいは怖いとか、それから、難しい専門語が使われてようわからん、それから、書類の提出ミス指摘されるけど、もう少し指摘の仕方がどうかならんのでしょうかということも、私は問われたことがありますし、どこどこに言ってくださいと言われても、どこかよう場所がわからんでうろろするとか、いろいろあります。これ以上はやめませんが、総じて、市役所の評価は、努力している割には、

なかなか市民から合格点というのはほど遠いという私は認識をしております。

そこで、総務部長にお聞きをいたします。民間では、顧客の満足度の向上を図るため、いわゆる顧客のニーズに的確に対応するために、いろいろな取り組みをやっております。例えばアンケートとか、こういう取り組みをやって意識の把握をしてそれに適切に対応するような取り組みをしておりますが、役所もそろそろ、今まで聞けば、意識が全然、アンケートをとったことないような状況でございますので、この際、まず、そこからこの窓口の向上対策を始めていただきたいなというふうに思っております。あとで見解を伺いたいと思えます。

それから、わかりやすい市民サービスの観点から、これもお願いですが、全庁的な案内板とか行き先表示、今しておりますが、もう一回、全庁的な再点検をしてですね、市民の目から見て、わかった人は、市役所はわかります。私も7年間おりますけれども、時折、間違えます。どうか、この辺の全庁的な見直し、そして必要な改善をお願いしたいなというふうに思っておりますので、あとで見解をお願いしたいと思います。

それから、市民生活部長、これまで、この議会でも、いろいろ強い要望がありました。家族に不幸があったときの、いわゆる窓口のたらい回し、これがないよということ、いろいろ組み込まれており、順調にいっているのかどうか、その後の取り組み状況をお聞かせいただきたいと思えます。

総務部長(岡田慎二君) 今、窓口の関係で、貴重な提言も含めて、いろいろご指摘をいただきました。特に、私どもも、これまで各窓口での市民の方々の声を十分反映しながらということを取り組んでまいったわけですけれども、その点については、今後もご指摘をいただきました分については、さらに、私どもも一生懸命努力しなければというふうに思っております。

そこで、アンケートのお話も出ましたし、いろいろな市民の方々の声を直接聞くような方策について、私どもも早急にこれは検討させていただきたいというふうに思えます。

それから、相談との関係で、怖いとか緊張する、書式の記入方法等、いろいろな指摘ございました。

そのことも含めて、早急に全庁的な総点検をしたいというふうに考えております。その場合は、後段ご指摘ございました案内板も含めて、早急に総点検をさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

市民生活部長(妹尾芳郎君) 高比良議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

ご指摘の件は、窓口の一元化というようなことであろうというふうに思えます。この問題は、いろいろな問題を含んでおりまして、特に、庁舎のスペースの問題等がございますけれども、市民の方のご要望が強い用件でございますので、私どもも今、総務部長がご答弁申し上げましたように、総合窓口の検討部会というのを持っております。その中で、対象業務の選定とか、関係所管課の環境の整備、電算のオンラインのシステムの一元的、総合窓口導入に対する職員の意識改革等について検討を行っております。本年度中には、一定の方向を示したいというふうに思っております。

以上でございます。

21番(高比良末男君) 前向きな回答ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと3分あります。ごみ問題いろいろ再質問あるんですが、かいつまんで申し上げます。

昨日、同僚柳川議員が指摘をしましたごみ袋の販売、いろいろ業者の都合はあろうかと思いますが、主体は市民でございます。どこで、どう売るのが、幾らでというのは、重要な問題でございます。今、自治会は、2月からは無理ぞと。というのは、もう12月の初めに役員会をしたら2月まで何も無いんですよ。だから、この間の連絡ルートもない。決まったのを、どこでどう役所は市民に伝達するのか、いろいろ問題はあります。そのほか、いろいろ先ほど本壇で申し上げましたように、まだ知らない人もたくさんおられます。こういうことでは、ちょっと今の状況で取り組んでも大ごとするのではないかなという気持ちもありますし、自治会としては、4月に実施を延ばしてくれんかと、こういう声もあります。どうか、市役所においては、ごみ袋の指定有料化についての対策本部ぐらい設置して取り組まなければ、私は成功しないというふうに思っておりますが、見解がありましたらお願いしたいと思います。

環境部長(高橋文雄君) ご指摘のとおり、鋭意努力をいたします。あと一月余りありますが、自治会の説明に対しましても、地区別説明会をあと10回開くようにしておりますし、1月中旬には、自治会長さんと推進員さんを集めまして説明会を開くようにしております。

ご指摘の対策本部でございますが、ちょうど昨日ご質問がありまして、市長の方からも、そういう必要があるのではないのかと、体制、それから本部長のそういう組織も含めて検討するという熱い思いもいただいております。したがって、今月末にはですね、一生懸命取り組むという姿勢も含めまして、対策本部の設置に努力してまいりたいというふうに思えます。

以上でございます。

21番(高比良末男君) いろいろ質問しながら、お願いもさせていただきましたけれども、ぜひ行政側の真摯な取り組みを期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長(鳥居直記君) 次は、18番前田哲也議員。

〔前田哲也君登壇〕

18番(前田哲也君) スマイル長崎2001の前田哲也です。

本年最後の質問となりました。いわゆるトリでございますので、役不足ではございますが、しっかりとした質問をして、前向きな、そして次年度につながるような答弁を期待するものであります。よろしく願いいたします。

教育行政について質問いたします。

世の中が大きな転換期を迎える中、今一番大事なことの一つに、次世代を担う子どもたちの教育があると私は考えております。学校環境を取り巻く環境が大きく変化し、一方、学校現場においては、いじめ、不登校、学級崩壊等が深刻化しております。こうした状況の中、国では教育改革が行われ、平成9年度の教育改革プログラムに沿って、来年春から完全週5日制がスタートいたします。そして、そのもと、新教育課程でゆとりある教育活動が展開されます。

そこで、地方分権の中、地方教育行政を主体的に展開するため、地域の特性を生かし、実情に即した教育のあり方の検討が必要ではないかという考えに立ち、以下の質問をいたします。